

平成29年 第15回 (定例会)

## 厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成29年12月27日 (水) 午後2時33分

2 閉会

平成29年12月27日 (水) 午後5時55分

3 出席委員の氏名

遠藤 秀明 佐藤 泰夫 伴 俊行 長門 茂明 金光 えり

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 伊藤 文彦

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

( 伴 俊行 )

( 長門 茂明 )

6 教育長報告

(1) 行事参加等の動向

(資料1)

【質疑なし】

(2) 第4回厚真町議会定例会 12月12日～13日

(資料2)

・一般質問

・平成29年度一般会計補正予算

【質疑】

遠藤教育長 : 定例会のことについて何かあればお願いします。

佐藤職務代理 : 一般質問における松浦武四郎に関することであるが、私の住んでいる地域に記念碑があり、富里・高丘地区でそれに関する委員会を設置する動きがある。設置する目的は町の動きが遅いので要望しやすいように委員会を設置し、来年は北海道150年なので、その節目に動いてもらいたいという希望がでていいる。

遠藤教育長 : 委員会は記念碑の移設について要望したいというものなのか。

佐藤職務代理 : そのようである。

遠藤教育長 : 記念碑の保存というより、むしろ移設が重点ということですか。

佐藤職務代理：公園が整備されたので、そこに記念碑を移設すれば、高丘地区の出入り口の見通しの悪さが原因による事故の発生前に道路を改修して改善できるというものである。

遠藤教育長：地域の話聴いて、その中でどのようにしていくかということだと思う。教育委員会の立場だと、保存の状況をどのようにするかということになり、場所については別のことになってくる。建立時の写真を見たとき、子どもを含めた多くの地域の方々が写っていた。それはその場所に相当の思いがあったということも推測される。そのようなことも含めて地域と慎重に協議していかなければならないと思っているが、教育委員会の立場と町の立場もある。

### (3) 学校運営協議会の設置及び委員の任命について

(資料3)

#### 【質疑】

遠藤教育長：学校運営協議会の設置及び委員の任命について何かあればお願いします。

伴委員：中央地区と厚南地区の委員の人数に差があるが、推薦された人数の兼ね合いが関係しているのか。

沼田課長：規則により、委員の数は10人以内となっている。特に10人を超える場合には、教育長が別に認めることになっている。委員の任命に際しては、学校から教育委員会に対して申請があり、それに基づき委員に内諾を得て任命する手続きとなっている。各委員については、あて職ではなく、学識経験者や地域の保護者などを学校長から意見をいただいている。現PTA会長が退任した後についても、任期中は残ってもらうことになっている。

伴委員：現在、中央地区の委員数は10人であるが、それを超える要望がある場合は、教育長の裁量で認められるということか。

沼田課長：そのようになる。

遠藤教育長：あて職で任命されるは、当該地区の学校長2人である。

伴委員：PTA会長が退任され任命される場合は、学識経験者または地域の枠になるのか。

沼田課長：新規で任命される場合は枠が変わってくる。

## 7 所管報告

### 学校教育グループ

(1) 教育委員と小中学校PTA役員保護者との懇談会（12月7日、青少年センター）

(2) 厚真町中央地区学校運営協議会（12月18日／厚真中学校）（資料4）

(3) 厚真町厚南地区学校運営協議会（12月19日／上厚真小学校）（資料5）

(4) 厚真町教育支援委員会（12月20日）（資料6）

(5) 平成28年度厚真町児童・生徒体力運動能力調査結果（速報）（資料7）

#### 【質疑】

遠藤教育長：学校教育グループから5点報告がありました。これらについて質問等があればお願い

します。

伴委員 : 学校医運営協議会を2地区で開催されたようであるが、各協議会の資料の作成については、各協議会で任せられているものなのか。資料の内容が両協議会で違うので気になった。教育委員会の思いや考えがきっちり伝わって資料に反映されることは大事なことでないか。資料の内容に違いがあるのでその部分についてはどのように考えているのか。

沼田課長 : 資料の作成については、各地区の学校運営協議会の事務局(教頭)が行い配布している。教育委員会としては、最初に学校運営協議会の中で協議してもらいたいことや、規則にも記載されているが、学校経営に関すること、学校運営の承認に関することなど3つの部分については必ず学校運営協議会の中で協議してもらいたいと考えている。その他については学校運営協議会の中で学校運営に関することでどのようなことを行うことより、よりよい子どもたちを育てていくことができるかなどを協議してもらいたいということを学校へお願いしている。  
資料については、両協議会で違いが出たが今後は資料の作り方については学校の方とも調整していきたいと考えている。

伴委員 : 両協議会とも1回目の会議だったので、教育委員会が協議会に行ってほしいことを伝えた方がよかったと感じた。例えば、見ている人も多いと思うが、どのような決まりがあるなど掲載した方がよかったのではないかと。2回目以降は各協議会の地域性や特色を取り入れ、自主性を尊重してもよいと思うが、1回目は厚真町が考えているイメージを委員の方々に周知することは当然必要であると思うので、1回目の協議会はある程度同じ資料で開催すべきであったと思う。

沼田課長 : 委員のおっしゃる通りであると思う。中央地区の協議会については、準備委員会に入っていない委員が1人新規で加わった。厚南地区の協議会の委員は、準備委員会の委員が移行して任命されていることもあったが、配慮が足りなかったと思っている。次回については、平成30年度の学校経営方針等について両協議会とも協議を行うことになっている。今までの学校関係者評価委員会の部分を引き継ぎながら、その他についても学校運営協議会として行ってもらうことになる。委員から意見があったことについては、次回の開催にあたりそのような形で進めさせていただきたいと思う。

伴委員 : 教育支援委員会のことについてであるが、特別支援学級への入級や支援員の配置については保護者との話し合いの上でこのようになっているのか。もしくは支援委員会で答申があったことを踏まえて保護者と話し合いを持つのか。

沼田課長 : 子どもたちが学校に行っている保護者については、校内の教育支援委員会があり、その中で保護者の意向を踏まえているものであり、就学前の子どもたちについても保護者の意向を踏まえている。

伴委員 : 体力運動能力調査に関して感じたことは、50m走が軒並みどの学年も数値が低い。以前からこの傾向が続いているので、何かしらの手立てを考えていかなければならな

いのではないだろうか。

遠藤教育長 : この表の見方として、小学男子2年の50m走が10秒93であった。この集団が昨年はどうかという一段上の11秒60が1年生の時の数値となる。そう見ると、数値はよくなっているが、その伸び率が全国平均などから比較すると低いということになる。個人の伸びはあるが、伸びしろが狭いということになる。走り方の指導についても力を入れていかなければならないのではないかとこれを見ると感じる。

走り方の講習は各学校で行ったのではないか。

木戸主幹 : 走り方に特化しているわけではないが、外部講師によるSAQトレーニングを各学校で行っている。しかし、結果に現れていない状況である。

金光委員 : SAQトレーニングを外部講師が来校し実施している時は、刺激を受けているようであるが、継続的な取り組みをしているかという点、なかなかそうはいっていない気がする。体育の授業の初めに講習で行ったこともしていないようだ。また、少年団に所属している子どもの数も以前と比べると減っているような気がする。

伴委員 : 体が硬いのと瞬発力がない傾向にあるようだ。近隣の市町村はどのような結果なのだろうか。近隣の小5と中2の数値を比較してみて、本町だけが低いのであれば考えて行く必要がある。

遠藤教育長 : 運動会などとは違って、走る意欲の問題もあるかもしれない。全学年が低い傾向にあるのであれば、何かの原因がある。

伴委員 : 北海道全体が50m走の数値が低いのもかもしれないが、陸上の言えば北海道の選手は短距離が速い。

遠藤教育長 : 準備運動の一環として、柔軟と合せて短距離をダッシュすることを取り入れれば結果が変わってくるかもしれない。握力やボール投げは以前から本町は数値が良い。近隣市町の結果を入手してほしい。

沼田課長 : 小5と中2については公表しているので入手できるが、全学年の数値については本町独自で行っているのが難しい。

#### 社会教育グループ

(1) スポーツ推進委員会議 (12月14日/スポーツセンター)

(2) 放課後子ども教室冬休み特別教室「冬の森遊び&ものづくりデイキャンプ」

(12月23日/豊沢環境保全林・青少年センター 小学生24人)

【質疑なし】

## 8 議案

議案第1号 厚真町文化財の所有権移転について

(資料8)

【質疑】

遠藤教育長 : 厚真町の記念物ということで昭和57年に指定した松浦武四郎の碑についての所有権

の移転について説明がありました。これについて質疑等があればお願いします。  
所有権移転の理由は、当時建立し所有者である厚真町郷土研究会が現存していないことから、教育委員会が所有して保存管理するものであり、所有権移転について告示をし、異議申し立てがあった時には、再度教育委員会で協議するものである。  
これについてよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 議案第1号 厚真町文化財の所有権移転について決定します。

#### 議案第2号 厚真町新入学用品費等入学前扶助要領の制定について

(資料8-2)

##### 【質疑】

遠藤教育長 : 厚真町新入学用品費等入学前扶助要領の制定について説明がありました。この件について質疑がありましたらお願いします。

金光委員 : 28年度はこの制度に該当しなかったけれども、29年度は該当するというものもあるのか。

沼田課長 : 28年度については要領などを定めていなかったのが就学後に申請をもらい認定基準を満たしていれば扶助していた。今回提案したのは、30年度の就学予定者のいる経済的に困っている世帯に対して学用品費等について入学前に扶助することとした。これについては議会でも貧困に関わる質問もあり、道外の自治体や隣市でも対応していることから本町も行うための要領である。

遠藤教育長 : 自治体によっては、前々年の所得で認定する場合のところもあるが、本町は、暫定的に2年前の所得で判定し暫定支給するものである。正式に前年の所得が決定した段階で基準に外れた場合は返還してもらう場合があるという条件付きなものである。  
また、30年度に入って申請しても構わない。子どもを取り巻く貧困が取りざたされているが、教育の無償化を含めて課題となっている。今後、国から統一されたものが出てくると思うが、手続き上可能であるものは対応していきたい。

遠藤教育長 : 厚真町新入学用品費等入学前扶助要領の制定について決定してよろしいでしょうか。

全委員 : 異議なし。

遠藤教育長 : 議案第2号厚真町新入学用品費等入学前扶助要領の制定について、決定します。

## 9 協議事項

### (1) 平成30年度教育費予算要求内容について

(資料9)

##### 【質疑】

遠藤教育長 : 副町長査定が終了した段階での平成30年度教育費予算について説明させていただいた。今後これを軸に町長査定があるので、ある部分は復活したり見直しする部分が出てくることになると思う。これについて何かあればお願いします。

- 金光委員 : 放課後児童クラブのことについての質問である。主任格の職員を嘱託扱いにするという  
ことであるが、嘱託にするとどこが違うのか。
- 伊藤参事 : 今までは時給であったが、嘱託になると月額給になり、毎年昇給もあり、賞与もある  
ので待遇改善になる。
- 遠藤教育長 : 奨学金の説明の中で、歳入が減るのでその見込みに応じた貸付けを行うということ  
であったが、連動するのか。これまでの実績によって、新規貸付者が減少傾向にあるの  
でそれに見合った積算ではなかったか。
- 沼田課長 : 以前がそうであったと思うが、2～3年前から歳入・歳出のバランスをとる見方をし  
ており、バランスをとりながら予算計上している。
- 遠藤教育長 : 例えば15人の枠で予算計上し、枠を超えた場合は、15人の枠の額で給付するのか、  
補正をするのか。
- 木戸主幹 : 申込者が予算の人数より多い場合は、補正予算で対応する。
- 沼田課長 : 29年度の新規貸付者は6人で、30年度予算は14人で要求している。これまでの  
状況から見ると十分対応できると考えている。
- 遠藤教育長 : 町長査定を経た平成30年度の予算案については2月の定例会で報告する。

(2) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への  
市町村別結果の掲載について (資料10)

【質疑】

- 遠藤教育長 : 全国学力状況調査と同様に公表について同意するという考えでいきたいと思っている。  
皆様のご意見をお伺いします。
- 伴委員 : 公表については構わないと思うが、気になるは持久走のことである。去年はシャトル  
ランと持久走が混在していた。
- 遠藤教育長 : シャトルランと持久走については両種目の実施は今年しないようにしたはずではな  
いか。
- 木戸主幹 : 1種目の実施で指示したはずである。
- 遠藤教育長 : このような様式で公表することに同意してよろしいでしょうか。
- 全委員 : 異議なし。

(3) 厚真町における小中一貫教育の導入について (資料11)

【質疑】

- 遠藤教育長 : ただ今、厚真町における小中一貫教育を進めるにあたり説明がありました。31年度  
から一部導入ということで、各委員から意見や思いがあればお願いします。
- 伴委員 : 確認であるが、厚真町の小中一貫教育の取り組みの重点のところ、確かな学力とあ  
るがどのように押さえているのか。
- 刑部AD : 確かな学力については、子どもたちが今生きて行く中で必要な学ぶ力、例えば基礎的

な学力を身に付けさせ、それを今後活用し将来に向かって生きて行くことができる力を付けて行くということである。この部分については、基本計画の中にも掲載している。

今までは確かな学力ということであったが、今後は活用できる学力まで求められている。今までは知識として学んで身に付けたものを必要に応じて使えることができればよかったが、現在、知識基盤社会ということで、将来的に今学んだ知識が役に立たなくなる可能性がある。それに対して将来にわたって学ぶ力を付ける、現在持っている力を組み合わせ、現状に対応できる力が今後必要になってくる。そのようなことから、確かな学力と知識を活用して将来を生き抜く力が求められる。平成20年度で求められていた確かな学力プラスアルファが次期学習要領では出てきている。

伴委員 : そうであると思うが、気になったのは小中一貫教育に移行していくにあたって、PTAとの懇談会にも話題に上がったが、内面的な部分について問題になっていた。その部分が反映されていない。これらはあくまで学習面での小中一貫教育であり、小中一貫教育を導入するのであれば当然として子どもたちの内面をどのように育てていくかということを中心として、学習面について触れられていくということではないとダメではないかと感じた。これらは学習面のことしか触れていない。小中一貫教育は学習だけでなく他の部分も考えていかないといけないと思う。PTAとの懇談会でも9年間の中での人間的な成長の部分も含めた中で考えていくことを望むという意見が出ていた。その部分も並行して考えていかなければならないと思う。

刑部AD : 本町の子どもたちを対象にしているアンケートの中で「自分にはよいところがあるか」という設問に、1年生の時はよいところがあるという割合が多いが、学年が上がるに従い低下してきている。なぜそのようなことが起きるのかということ、委員からの話にあったように、学校が学びに特化している部分があるかもしれない。小中一貫教育を進めることで、例えば、上の学年と下の学年との交流などを通してふれあい、子どもたちは自己有用感を育てることができる。現に小学校ではそのような交流は行っているが、中学生まで広げながら、交流活動ができると考えている。

必ず何かを行うというのではなく、一貫教育の中で先生との間で15歳の時の目標を決める際に、一貫教育として何ができるのか、理想や思いなどを話し合っ、より幅の広い力を伸ばすことができるようになると思っている。しかし、それを今あれもこれも挙げてしまうと、先生方に大きな負担を強いてしまう恐れがある。そのために目標を決め、みんなで理想などを語り合う。30年度はそのための準備期間であり、1年間かけて小中一貫校として何ができるのか、そのためにどのようなことを進めたらよいのか検討を進める。また、教育フォーラムを開いて保護者の方々とも思いを共有しながら、31年度以降はそれを具現化していきたいと考えている。

沼田課長 : 教育長から本日のあいさつの中で、学力と英語の2本の柱を中心として知・徳・体の教育を推進していくと話していた。この資料では、伴委員がおっしゃった部分の記

載はない。

伴委員 : 小中一貫教育の推進とは知・徳・体のバランスのとれたものである。これは知の部分しかない。取り組み重点に掲げていないとそのことしか行わなくなるので、徳や体を含めて考えていかなければならないのでないかと思う。そうならないと、小中一貫教育というのは学習面だけが一貫教育と受け取られる。小1から中3までの中でより一層、知・徳・体の育成を効果的に上げていくというようなものであると思う。そうであればそれなりのことを載せていかなければならない。現実には知・徳・体を育む教育を行うのであるから、骨子のようなものがあるべきだと考えている。計画段階でもその部分を押さえていかないと、自分が保護者であったら、学習面だけを捉えてしまう。

遠藤教育長 : 教育委員会としては、小中一貫教育の導入にあたっては、その必要性は何かといえば、知・徳・体の育成である。それも義務教育9年間を通し最終的な目標を定めて行っていきたいということを踏まえた上で、知についてはこの2点を重点にやりたい。少しトーンは下がるかもしれないが、徳と体はそこから見えてくるものや合せて行わなければならないものを、計画に盛り込むことは当然してやらなければならないと考えている。本日は特化したものになっているが、フォーラムの際や住民と保護者などに説明するときは徳や体についても前提になる。

本日は1番の思いがどこにあるのかを記載したものであるからこのような形になった。当然、徳や体の部分をないがしろにしているわけではない。

伴委員 : 地域などに周知するときには、誤解を受けないようにしていかなければならないと思う。

沼田課長 : 今後はそれらを考慮した計画案を作成しながら、1月15日の総合教育会議で町長と協議したい。

伴委員 : 小中一貫教育は、大いに期待しているので、子どもたちの全ての力が上がっていくようなことを年頭に入れながら考えていってもらいたい。どうしても目先や学習面の向上を目指す傾向になってしまう。点数として結果に現れるので一番わかりやすいが、実は違う。土台の部分をしっかりとした上で、点数などが上がっていくことが一番よいのだから、それを9年間の中で推し進めて行く方がよいと考えている。

沼田課長 : 教育委員の皆さんからいただいた意見をもとに教育委員会としての計画案を作成し、校長会の意見をいただきながら、来年度以降具体化を図っていきたい。

遠藤教育長 : 計画案を出そうとは思ったが、あまりにも細かすぎて導入する争点がかえってぼやけてしまうので絞った形で説明した。スケジュール等に目を通し、これでいけるという感触を持っている。形が出来上がるのはかなりの年数を要すると思うが、それまでの間、試行期間にこだわらず、子どもたちの力を100%育てていかなければならない。常に力を注ぎながら、さらに厚真の教育の形を固めていこうと考えている。

#### (4) 児童・生徒の「学習・生活・運動習慣」向上運動の総括と今後の方向性について



【質疑】

- 遠藤教育長 : 児童・生徒の「学習・生活・運動習慣」向上運動の総括と今後の方向性について説明がありました。皆さんのご意見等をお願いします。
- 横山AD : ノーゲームデーというのは、昨年の6月から実施しており、毎月第1・第3日曜日はゲームをしない、またはゲームをする時間を減らす日である。昨年におけるゲームをしなかった割合の最高値は小学生で43%、中学生が41%であった。今はゲームをしない児童生徒が5割程度となっている。ゲームはしたけれどもする時間を減らした子どもは約7割に達する。月2回ではあるが、見直しをするきっかけになった取り組みであると思っている。しかし、中には平日はまったくゲームをさせないので、土日はゲームをしてもよいことにしている保護者もいる。また、毎月シートを提出してもらっているが、うちは家族ぐるみでゲームをしているので参加しないという項目をシートに設け、そのような子どもでも提出してもらえるようにしている。
- 遠藤教育長 : 今後はアウトメディアに焦点を絞り、小学校からではなく家庭の段階から対象にして意識付けを行うことにしている。便利なものとそうでない部分を持ち合わせている関係があるので、それを上手に子どもたちが判断できるように育てていきたいと思っている。親も含めて啓発を図っていきたい。
- 伴委員 : 成功させるためには親に対しての啓発が大事である。どのような形でしっかりと行っていか考えていかなければならないと思う。親が変わることによって子どもが変わる。親に対して啓発する機会を増やしていくことが大事であると思う。
- 横山AD : 本年度、こども園で保護者と保育士を対象にミニ講座を開催したが、なかなか集まらなかったのが実態であった。こども園の保護者については、仕事などを持っており忙しいので、なかなか機会を持つことが難しい。学校では、参観日など行事のあるときにコーナーなどを設けて専門家を配置し、ちょっとした時間でも作ることができればよいと考えている。全国的に著名な講師を招へいし講演会を開催しても思うように集まらない。
- 伴委員 : そのような現状であるので、啓発する機会を増やすよう検討した方がよいと思う。
- 長門委員 : 親にとってはスマホを子どもに使わせると子育てが楽をできる。子どもに預けておくと時間を忘れてやっている。その意識を変えるためには労力が必要になる。スマホに変わる子育ての手段をティーチングすることはよい発想であると思う。
- 金光委員 : もちろん親への啓発も大事であると思うが、ノーゲームデーのシートは、初めの時は、ゲームをしても、していないと記入するのではないかと想像していたが、シートがあるのとないのとは違うと感じた。成果も出てきている。
- 遠藤教育長 : 子どもにとって生活習慣のすべてをコントロールすることは難しい。大人でもコントロールすることは難しいが、大人社会は自分がコントロール出来なくても出来ても責任を持たなければならない。子どもたちは責任をとれない。自覚しないうちに使って

しまう。その違いを子どもたちにしっかりと伝えなければならない。

わからない子どもにどのようにしてコントロールする力を付けるのか、少なくとも大人になるまで意識を持たせることが必要であると思う。わからないまま使ってしまう被害者になったり、悪影響が及んだりすることは避けなければならない。子どもが成長する過程で気づかないまま育つことは、この町にとってやってはいけないことだと思っている。

横山AD : 今年講演に本町にきた先生が子どもたちに「あなた方は日本一守られている」と話した。学校や親、行政などが縛りをかけているので守られていると言っていた。子どもにスマホを持たせていない親を後押しできる。他の町では持たせたくない親も、子どものほとんどが持っているのでスマホの「ス」も言えないということである。そう言った意味では、頑張っている親を支えていくという意味で大事であると思っている。

遠藤教育長 : 間違いなくメディアというものについては、どのように付きあっていかなければならないか世界的な課題となっている。小さな町ではあるが、厚真町は厚真町の思いで取り組んでいかなければならないと私は思っている。流されてはいけないと思う。保護者と意見を出し合いながら理解をしてもらうようにしていきたい。30年度については説明した方向性で進めていきたいと考えている。

## 10 その他

### (1) 厚真町総合教育会議の開催について

・日時 1月15日(月) 13:30 場所 応接室

※当日の午前10時から打合せを行う。資料は事前に配布する。

### (2) 教育委員会新年会について

・日時、場所 平成29年1月9日(火) 18:00 厚真園

※全員出席

### 【追加】

沼田課長 : 管内の教育委員の研修会が2月20日に行われる。開催案内が来ていないので、来た段階で案内する。また、金光委員については新任委員研修会がある。

遠藤教育長 : 1月22日に議会の所管事務調査がある。調査内容はプラネタリウムの利用状況と今後の方向性ということで現地調査もある。

木戸主幹 : 歳末助け合いの募金の協力依頼が教育委員にきている。

## 11 次回委員会の開催日程

・1月25日(木) 午後2時30分(予定)

## 12 閉会

厚真町教育委員会会議規則第18条の規程により署名する

平成 年 月 日

教育長

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

署名委員

平成 年 月 日

生涯学習課長（調製）